

広島市開発登録簿調書

登録番号

5

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市開発登録簿 第 13 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	平成 25 年 5 月 27 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]					
			氏 名	角 政 俊					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市安佐北区可部二丁目3番4号					
			氏 名	株式会社 サフロード 代表取締役 山本 哲也					
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域 の名称および地番		広島市安佐北区三八六丁目758番5、758番6、 758番7の一部					
		開 発 面 積		263.72 m ²					
		予定建築物の用途		分家住宅					
		宅地区画および戸数		1区画、1戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
地域・地区									
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 平成25年 6 月 1 日		備 考	都計法34条14号 提付基準 / 号 (分家住宅)				
	完 了	着手の日から、20日以内 平成25年 8 月 31 日							
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 75 号 平成25年 7 月 30 日							
	公 告	広島市告示第 334 号 平成25年 7 月 30 日							